

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ	
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味
もち	もち	・原料は国産の米のみに限ること。	・製造場所は日本国内であること。	・不使用	・製造にかかる排水が適法に処理されていること。	・食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・製品の cadmium 濃度が食品衛生法の定める基準値以下であること。	・嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること
	混ぜもち	・原料米が国産であること。 ・使用する具材等もすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・製品の cadmium 濃度が食品衛生法の定める基準値以下であること。	
包装米飯	無菌化包装米飯	・原料米が国産であること。 ・使用する具材等もすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・製品の cadmium 濃度が食品衛生法の定める基準値以下であること。	
	レトルト米飯	・原料米が国産であること。 ・使用する具材等もすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・製品の cadmium 濃度が食品衛生法の定める基準値以下であること。	
豆腐類	豆腐	・原料は国産大豆のみに限ること。		・凝固剤として以下のみ使用可 塩化カルシウム、 塩化マグネシウム、 粗製海水塩化マグネシウム(にがり)			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	油揚げ	・原料の大豆が国産であること。 ・使用する揚げ油の産地は問わない。 ただし採油原料は遺伝子組み換え作物でないこと。		・凝固剤として以下のみ使用可 塩化カルシウム、 塩化マグネシウム、 粗製海水塩化マグネシウム(にがり) ・揚げ油の酸化防止剤としてビタミンEのみ使用可			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	湯葉	・原料は国産大豆のみに限ること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	豆乳(無調整豆乳)	・原料は国産大豆のみに限ること。 ・成分は無調整であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ		
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味	
納豆	納豆	・原料の大豆が国産であること。 ・原料は大豆と納豆菌のみに限ること。	・製造場所は日本国内であること。	・不使用	・製造にかかる排水が適法に処理されていること。	・食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	・嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること	
	乾燥納豆	・原料の大豆が国産であること。 ・原料は大豆と納豆菌のみに限ること。					・不使用		・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。
	寺納豆(浜納豆)	・原料の大豆が国産であること。 ・大豆以外の原料(食塩を除く)もすべて国産であること。					・不使用		・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。
麺類	和そば	・原料のそば粉及び小麦粉、その他(山芋、ごま、野菜など)が国産であること。 ・打ち粉は国産のそば粉に限ること。 ・原料のうちそば粉の配合割合は50%以上であること。 ・具材が付属する場合は、国産であること。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。					
煮豆等	煮豆	・原料の豆及び具材等(砂糖及び食塩を除く)がすべて国産であること。 ・使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。	・不使用	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。				
	蒸し豆	・原料は国産の豆に限ること。	・不使用	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。				
	茹で豆	・原料の豆が国産であること。 ・豆以外の原料(食塩を除く)もすべて国産であること。	・不使用	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。				

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ	
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味
調味料	みそ	・原料(食塩を除く)は大豆、米及び麦類等がすべて国産であること。	・製造場所は日本国内であること。	・不使用	・製造にかかる排水が適法に処理されていること。	・食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	・嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること
	しょうゆ	・原料(食塩を除く)は大豆、米及び麦類に限りすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	酢	・原料(食塩及び砂糖を除く)がすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	ソース	・原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。 ・使用する調味料(醸造酢等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	ケチャップ	・原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	トマトソース	・原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。 ・使用する食用油の産地は問わない。ただし採油原料は遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用 ・食用油の酸化防止剤としてビタミンEのみ使用可			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	マヨネーズ	・原料の卵は国産で、採卵鶏の飼育に遺伝子組換え飼料を使用していないものであること。 ・その他の原材料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。 ・使用する食用油の産地は問わない。ただし採油原料は遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用 ・食用油の酸化防止剤としてビタミンEのみ使用可			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	ぼん酢しょうゆ	・原料(食塩及び砂糖を除く)がすべて国産であること。 ・使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	みりん	・原料はもち米、米麴及び本格焼酎(単式蒸留焼酎)に限りすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ	
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味
穀粉	きな粉(大豆)	・原料は国産大豆のみに限ること。	・製造場所は日本国内であること。	・不使用	・製造にかかる排水が適法に処理されていること。	・食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	・嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること
	ジャム・はちみつ	・原料は果実等、砂糖、はちみつ、かんきつ類の果汁(含有率が4%以下である場合に限る)に限りすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	果実ソース	・原料は果実等、砂糖、はちみつ、かんきつ類の果汁(含有率が4%以下である場合に限る)に限りすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	野菜ジャム	・原料は野菜等、砂糖、はちみつ、かんきつ類の果汁(含有率が4%以下である場合に限る)に限りすべて国産であること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	はちみつ	・蜜源植物は日本国内のものに限り、何もかも添加していないこと。 ・対象品目の区分は「はちみつ類の表示に関する公正競争規約」第2条に定義するところによる。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。				
飲料	果実ジュース(ストレート)	・原料は国産果実の搾汁のみに限ること。 ・濃縮還元でないこと。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・厚生労働省が定める清涼飲料水の規格基準に適合していること。				
	野菜ジュース(ストレート)	・原料は国産野菜の搾汁のみに限ること。 ・濃縮還元でないこと。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・厚生労働省が定める清涼飲料水の規格基準に適合していること。				
	果実・野菜ミックスジュース(ストレート)	・原料は国産果実及び国産野菜の搾汁のみに限ること。 ・濃縮還元でないこと。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・厚生労働省が定める清涼飲料水の規格基準に適合していること。				
	果実ミックスジュース(ストレート)	・原料は国産果実の搾汁のみに限ること。 ・濃縮還元でないこと。	・不使用	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。 ・厚生労働省が定める清涼飲料水の規格基準に適合していること。				

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ	
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味
こんにゃく	こんにゃく	・原料のこんにゃく芋が国産であること。 ・副原料(青のり等)もすべて国産であること。	・製造場所は日本国内であること。	・凝固剤として以下のみ使用可 貝殻焼成カルシウム、 水酸化カルシウム、 石灰、 卵殻焼成カルシウム	・製造にかかる排水が適法に処理されていること。	・食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。	・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	・嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること
食用油	ごま油	・国産の採油原料植物(胡麻)から圧搾法で搾油し湯洗い精製したものであること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	こめ油	・国産の採油原料植物(米)から圧搾法で搾油し湯洗い精製したものであること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	なたね油	・国産の採油原料植物(菜種)から圧搾法で搾油し湯洗い精製したものであること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	エゴマ油	・国産の採油原料植物(エゴマ)から圧搾法で搾油し湯洗い精製したものであること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	オリーブ油	・国産の採油原料植物(オリーブ)から圧搾法で搾油し湯洗い精製したものであること。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
梅干し	梅干し・梅漬け	・原料(食塩を除く)は梅のみ、または梅と赤紫蘇及び醸造酢に限り、すべて国産であること。 ・使用する醸造酢の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	調味梅干し・調味梅漬け	・原料(食塩及び砂糖を除く)がすべて国産であること。 ・使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	
	梅肉・練梅等	・原料(食塩及び砂糖を除く)がすべて国産であること。 ・使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。		・不使用			・製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半以下であること。 ・製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。	

品目別基準一覧 <2018年>

対象食品		日本産		安心			美味しさ	
カテゴリー	品目	①原材料	②製造場所	③食品添加物及び加工助剤等	④排水	⑤3R	⑥食品安全性	⑦食味
農産物漬物	粕漬け	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。</li> <li>使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造場所は日本国内であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造にかかる排水が適法に処理されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品その他の廃棄物の減量および再生利用に取り組んでいること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。</li> <li>製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>嗜好を考慮した上で、購入する際の指標となるための「美味しさ」が確認できること</li> </ul>
	糠漬け	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。</li> <li>使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不使用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。</li> <li>製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。</li> </ul>	
	しょうゆ漬け	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。</li> <li>使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不使用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。</li> <li>製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。</li> </ul>	
	塩漬け	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。</li> <li>使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不使用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。</li> <li>製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。</li> </ul>	
	酢漬け	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料(食塩、砂糖及び香辛料(抽出物不可)を除く)がすべて国産であること。</li> <li>使用する調味料(しょうゆ・みりん等)の主原料の産地は問わない。ただし、遺伝子組み換え作物でないこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>不使用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の残留農薬検出値が食品衛生法の定める基準の半分以下であること。</li> <li>製品に含まれる放射性セシウムの量が10ベクレル/kg以下であること。</li> </ul>	